



総社市生活困窮支援センター事業説明会

オール総社で！ 支援ネットワークを構築したい！

(3) グループディスカッション

「生活困窮者への支援～各機関から考えられること～」



生活困窮者への支援

- 何が必要でしょうか？
- どんな取り組みができる？
- どのような関わり（連携）ができる？



生活困窮者自立支援法



総社市
生活困窮支援センター

各機関の活動
(取り組み)

2

♪6グループで熱いトークが！





総社市生活困窮支援センター事業説明会

◆グループディスカッション

「生活困窮者への支援～各機関から考えられること～」

【グループ①からの声】

- 権利擁護センターと生活困窮支援センターが「車の両輪」のような関係で、市民生活を支援していくことが求められる。
- 公共料金の滞納者については現在、行政が対応しているが、現金があるが支払いを怠っている方もおられ、センターへつなぐ際の見極めが難しい。そのライン決めをするのが協議会である。(新しい仕組みを創る)
- 8050問題や複合的な問題への具体的な支援を進めていくには、軸になる機関が必要であり、協議会での検討することで支援が進みやすくなるのでは。
- 就労支援ルームとの連携が大切である。総社市の仕組みは強い！
- 福祉委員にサロン等で情報が入ることがあり、今後もアンテナ役として活動していきたい。
- 住まいの提供については権利擁護センターと生活困窮支援センターの連携が必要！
- ハローワークへ行くことやがんばる意欲に達するまでのレベルは違う。今までサポート(規則正しい生活)していく制度・サービスがなかった。
- 今後、生活困窮支援センターだけではマンパワーが不足であり、どういった機関が連携して支援していけるかが課題である。





総社市生活困窮支援センター事業説明会

【グループ②からの声】

- 各機関の判断でセンターにつなぎたいが、守秘義務等の問題が存在する。
- SOSを発することができない方が多く、センターの存在を発信することが重要。
- 民生委員とのつながりを強固なものとし、地域の目を増やすことが求められる。
- 生活困窮者への提供品については、コープの生活支援サービスの仕組みを活用できるのではないかと考える。
- 地域包括支援センターは高齢者を対象としているが、訪問する世帯には若く就労されていない方も多い。
- 自立するためには、地域に受け入れられないと難しい。
⇒生活困窮者支援を通して地域のつながりを作ってほしい。
- 緊急入居の支援が弱く、権利擁護センターと一体的に取り組む必要がある。
- 生活困窮者やひきこもりの方はすぐに就労ではなく、段階を踏む必要がある。
⇒中間的就労の場が必須である。
- 各生活圏域で中間的就労の場ができると良いのではないか。





総社市生活困窮支援センター事業説明会

【グループ③からの声】



- 生活保護のケースワーカーだけで関係機関とのネットワークを作れていない自治体もある。まずはネットワークづくりが重要。
 - 8050問題の50歳(制度の狭間)の方に対する支援を担ってもらえるのは画期的である。
 - 8050問題の50歳の方のフォローをもっと行政の力を入れてもらいたい。
- 税の滞納者に対する差押えはあくまで財産のある人に対してだけである。
- 各課にとってベストな判断をしたとしても、横断的に考えないと結局その人のためにならず、行政としてもマイナスになることもある。
- ⇒行政と社協(生活困窮支援センター含め4つのセンター)が横断的な総合相談の窓口になる必要がある。



総社市生活困窮支援センター事業説明会

【グループ④からの声】

- 対象者として想定される方の大半は、人間関係が構築されていない方、苦手な方が多く、近所づきあいを避ける傾向にある。
⇒どう向き合うのか？関わりを持つのか？信頼関係づくりが大きなテーマ！
- ひきこもり等抱えている問題がある方に支援をしたいが、アプローチ方法が分からない。
⇒一緒に考えていきたい！
- 生活困窮者＝「就労」という
⇒就労ありきの考え方は危険である。
- 生活保護制度を活用することも権利である。
制度に支えてもらうためのつなぎ！
- 困っているという感覚がないのでは？
⇒感じ取れる感覚が必要！
- 「生活困窮支援」というネーミングは相談しづらいのでは？
- 障がいを抱えたまま生活していくことも視野に入れていく必要がある。
- 何らかの情報を受けて、支援につなげていくまでは非常に大変だと思うし、慎重に実施しなければならない。
- キャッチボールはこの事業の象徴である。今までこういった支援をできるところがなかった。





総社市生活困窮支援センター事業説明会

【グループ⑤からの声】

- 支援を行うなかで、マンパワーにも限界がある。
地域で支える仕組みをつくることで課題の解決を図る。
- 地域包括ケアシステムとの連携が必要である。
- 声を上げたいがあげられない方の声をいかにキャッチできるか。システムの創造が必要！
⇒これから協議会(案)で考えてみたい。
- 生活保護受給者の増加、自立支援が急務である。
- ひきこもりは親が世間に出したくないと考えたり、本人が周りとの接点を拒みがちである。
(対人不安、対人恐怖、いじめなどにより)
- 対人恐怖の方などへのアイテムはないか？
⇒しっかり話を聞き、情報の提供を行う、焦らせないことが重要！
⇒家庭以外での居場所が大切である(相談ができる窓口)
- どこに相談したらよいかわからないという状況を作らない
(たらい回しは防ぎたい)





総社市生活困窮支援センター事業説明会

【グループ⑥からの声】

- 生活困窮家庭における子どもの食事を確保することが必要！
- 生活に困っている方は、なかなか人に相談しない。



- 周りの人も声がかげづらいのが現状である。
- 困っている方をどうすれば早期に発見でき支援につなぐことができるかみんなで考える必要がある。
- 相談者が見えにくい。SOSがなかなか出せない！
- 親の年金で生活する若者(加増年齢層)が多い。
⇒今まで相談機関がなかった。頼れる存在必要！

- 行政も社協も住民に開かれた窓口であってほしい。
⇒一人ひとりの声を受け止める姿勢が大切(たらい回しはよくない)
⇒相談者が諦めてしまうような相談対応はしないで！
- 部屋を借りる際の保証人が見つからない人が多い。空き家の活用(市営住宅も含め)
- 生活困窮者を支援するためには、多様な機関との連携と支援アイテムを持つことが大事。